

2015年 10月 15日

報道資料

株式会社UBIC

(コード番号：2158、東証マザーズ)

(ティッカーシンボル：UBIC、NASDAQ)

「コンテキストクラスタリング」

日本特許査定のお知らせ

～電子メールのグルーピングによりレビュー作業を効率化～

米ナスダックと東証マザーズに上場し、人工知能を駆使したビッグデータ解析事業を手がける UBIC（本社：東京都港区、代表取締役社長・守本正宏）は、「コンテキストクラスタリング」に関連する特許査定謄本を日本国特許庁より受領いたしました。このたび、登録のための手続きが完了したことをお知らせいたします。この技術は、互いに類似する電子メールをあらかじめ分類（クラスタリング）することで、レビュー作業の効率化を実現するものです。

出願番号：特願 2012-263086 ※登録番号未付与

特許出願日：平成 24 年（2012 年）11 月 30 日

現在のeディスカバリやデジタルフォレンジックにおいて、調査対象として大きなウェイトを占めるデータは電子メールです。実際のレビュー作業において、この電子メールを脈絡なく調査するのはレビューアーにとって大きな負担となり、作業効率の低下を招きます。

今回特許を取得した「コンテキストクラスタリング」は、件名、送信者、送信日時といったメールのメタデータなどからメールスレッドの類似度を計算し、類似性が高いと判断されたメール群をデータセット（クラスタ）にまとめます。レビューアーはこのデータセット単位でレビューを行うことで、体系立てた調査が可能となり、作業の効率化が実現されます。また、Predictive Coding®と組み合わせることで、データセットに含まれる電子メールを重要度によって表示することが可能となり、さらなる作業の効率化が可能になります。

この機能は、企業が保有するビッグデータ解析のためのプラットフォーム「Lit i View（リット・アイ・ビュー）の各製品に搭載されています。

当社は、人工知能応用技術の研究開発・知的財産獲得をさらに推進することにより、医療・ヘルスケア、デジタルマーケティング、ビジネスインテリジェンスなどの



多様なデータ解析ソリューションへの展開を目指しており、その実現によって、よりよい未来の創造に邁進してまいります。なお、本件における通期業績に与える影響は軽微です。

※特許査定…特許庁審査官による審査の結果、発明に対して特許権付与が承認されることをいいます。特許査定後、出願人が登録料を納付することにより、特許発明が登録原簿に登録され、特許権が発生するとともに、登録番号が付与されます。

※Lit i View は当社の登録商標です。

【UBICについて】 URL: <http://www.ubic.co.jp/>

株式会社 UBIC は、独自開発の人工知能「バーチャルデータサイエンティスト (VDS)」により、ビッグデータなどの情報解析を支援するデータ解析企業です。国際訴訟などに必要な電子データの証拠保全と調査・分析を行う e ディスカバリ (電子証拠開示) や、コンピュータフォレンジック調査を支援する企業として 2003 年に創業。自社開発のデータ解析プラットフォーム「Lit i View® (リット・アイ・ビュー)」、アジア言語に対応した「Predictive Coding® (プレディクティブ・コーディング)」技術などを駆使し、企業に訴訟対策支援を提供しています。訴訟対策支援で培った人工知能「VDS」は、専門家の経験や勘などの「暗黙知」を学び、人の思考の解析から、未来の行動の予測を実現、最近では医療やビジネスインテリジェンス、マーケティングなどの領域に VDS を活用し、事業の拡大を進めています。2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。2013 年 5 月 16 日 NASDAQ 上場。資本金 1,688,433 千円 (2015 年 3 月 31 日現在)。

〈本件に関するお問合せ先〉

株式会社 UBIC 広報担当 池内・小越
TEL: 03-5463-6380 FAX: 03-5463-6345